

浅川町魅力発信業務仕様書

本仕様書は公募型プロポーザルを実施するにあたり、最低限の要求事項を示すものである。
提案を受け付けるにあたり、要求事項に対する手法や本仕様書に記載していない独自の提案、計画実現性を高めるための具体的な提案がされることを期待しており、そのため優先交渉権者特定後、企画提案内容等により本仕様書の内容を一部変更(追記等)する場合がある。

1 業務名称

浅川町魅力発信業務

2 業務目的

浅川町の特色を活かした内容の電子雑誌、冊子（紙媒体）、動画を作成し、首都圏を中心に浅川町の知名度を上げることを目的とする。

3 特記事項

本業務は、復興庁「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援）」第12回事業申請分（A 地域の魅力向上・発信事業）」の交付を受け実施するもので、当該補助事業の主旨を理解した上で、上記補助金の交付規程等を遵守し、また、上記補助金の町の事業計画に沿って業務を実施すること。

4 業務期間

契約締結の日から令和6年12月27日まで

5 業務内容

以下の業務を、タレントを出演させて制作する。

- （1）浅川町専用電子雑誌（20頁想定）を制作し、媒体歴15年を超える旅行媒体に12ヶ月掲載する。
- （2）浅川町専用冊子（紙媒体、A4印刷、フルカラー、20頁想定）を2万部制作する。
- （3）浅川町専用動画（15秒前後、180秒前後）を制作し、12ヶ月掲載する。

6 実施手法

- ① 企画・構成
- ② 撮影
- ③ 編集
- ④ 電子雑誌の掲載、冊子（紙媒体）の制作、動画の掲載
- ⑤ 首都圏でのPR動画放映
- ⑥ ニュースリリース150本以上配信
- ⑦ 電子雑誌・動画の制作物二次利用も可能とする
- ⑧ 複数の事務所から幅広いタレントキャスティングを行う

⑨ 打合せ協議は必要に応じて適宜実施する（打合せ記録簿を提出すること）

【撮影スケジュール】

撮影：10月上旬頃まで（予定：田園風景で撮影するため）

7 成果品

下記の成果品を発注者へ納品すること。

	成果品	内容
1	浅川町専用電子雑誌	・データを格納したCD 1枚
2	浅川町専用紙冊子	・紙冊子を2万部納品 【仕様】 A4サイズ 20P 用紙：表紙まわり 4P A2 マット A判 86.5kgベース 本文 16P A2 マット A判 46.5kgベース 加工：表1－表4にマットPP引き
3	浅川地専用動画	・データを格納したDVD-Video形式のディスク 1枚 【仕様】 15秒前後の動画 1本 180秒前後の動画 1本 YouTube等へのアップロード用としてmp4形式

8 その他

- （1）受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、仕様に基づいた計画を作成し、業務期間中、町と十分協議・打合せを行いながら誠意をもって本業務を遂行することとし、協議・打合せを行った際は、その都度会議録を作成の上、町に提出するものとする。
- （2）本業務に必要な資料のうち、町が所有し業務に活用することができる資料は受託者に貸与する。この場合、受託者は貸与を受けた資料について、業務完了とともに町に返却することとする。また、貸与を受けた資料を汚損等させた場合は、受託者の責任において復旧すること。
- （3）受託者は、改正個人情報保護法を遵守し、町が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、本契約を履行する上で知り得た情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- （4）作業にあたり、受託者は善良なる注意をもって行うものとし、第三者に被害を及ぼした場合、受託者の負担により対処するものとする。
- （5）本業務の成果品の著作権については、町と受託者が協議して決定するものとする。
- （6）受託者は町の承諾なしに、成果品を他人に閲覧、複写させ、又は譲渡してはならない。
- （7）業務完了後に過失・疎漏等により不良箇所が発見された場合は、町の認める修正及びその他必要な作業を受託者の負担で行うものとする。

- (8) 本業務の実施に関し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、町と協議を行い決定するものとする。また、冒頭記載のとおり、本仕様書は基本的事項を提示したものであり、業務の目的から勘案して必要と考えられる事項については、適宜創意工夫して提案するものとする。